

令和6年度

# 部 方 針 書

太田市マネジメントシステム



令和6年 4月

群馬県太田市役所



# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一	当初策定	令和6年 4月 3日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり				令和 年 月 日
					最終 評価	令和 年 月 日
					変更 ①	令和 年 月 日
					変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	秘書に関すること	秘書室	リスク ・公務、政務、私用の区分け ・アポイント受付・入力 of 誤り ・事業進捗の遅れ
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			機会
	7			・スケジュール管理の効率化
	8			・研修への積極的参加
	9			・職員のOJT
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
<p>市長・副市長の体調に留意しながら、休養が取れるようなスケジュール管理を心掛ける必要がある。特に市長は多忙を極めていることから、行事等への出欠については市長の意向を確認するとともに、過去の出欠状況や重要度などから優先順位を見極め、時には欠席することを進言することも必要と考える。また、職員に対してのOJTを進め、少ない人員で効率的な仕事ができるよう、努めなければならない。</p>			<p>スケジュール管理に関しては導入したタブレット端末の活用により効率性、正確性が大きく向上している。この端末を十分に活用して、市長、副市長の効率的な公務遂行のサポートに努めること。また、職員一人一人のスキルアップに努め、良好なワークライフバランスを心掛けること。</p>	
■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>秘書に関すること</p> <p>①効率の良いスケジュール管理</p> <p>市長・副市長の体調に留意し、過密なスケジュールにならないように配慮しなければならない。今年度は市政20周年で節目の年となることから、各種イベント等の開催が予定されており、重要度や緊急性などを見極め、相手方や関係者と調整しながら効率的なスケジュールを立て、円滑な公務遂行をサポートすること。</p>				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①効率の良いスケジュール管理 タブレット端末の導入により、スケジュール管理は効率性や正確性が大きく向上している。このことを市長・副市長の公休日取得推進につなげられるようにしたい。公務が1～2件と少ない日は他の日に集約することを心掛け、2～3週間前になっても1件も公務の予定がない日については、それ以降は公務を入れないようにするなどして休日を確保する。また、夜の会合等についても関係者と調整して、少なくとも週のうち1日は定時退庁ができるようにしたい。特に年度初め、年末年始などの時期は各種団体等との会合が多くなるので留意すること。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	高橋 亮	当初策定	令和6年4月10日	
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標				
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり				
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行政運営を目指すまちづくり			最終評価	令和 年 月 日
					変更①	令和 年 月 日
					変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1 ⑬-36 広報広聴体制の充実		広報課	情報発信力・情報周知方法・災害広報
	2 ⑭-37 国内外交流の推進		国際課	関係者調整・交流機会
	3 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		人事課	人事制度改革、人員配置、人材育成、公務災害
	4 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		情報管理課	デジタル化の推進・情報セキュリティ
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1 重要施策の企画及び総合調整		企画政策課	関係者調整・構想立案と市民参加
	2 組織及び事務管理に関すること		行革推進課	事務事業に見合う人財・組織マネジメント
	3 広域行政の企画、調整及び推進		企画政策課	関係者調整・協働研究と実施
	4 マネジメントシステムに関すること		企画政策課	職員の理解度・質の高い市民サービス
	5 統計調査に関すること		企画政策課	調査の漏洩遅延及び精度・調査員研修
	6 行政改革の推進		行革推進課	市民満足度低下、公共施設再編
	7 人事管理		人事課	職員の健康、ストレスケア、コンプライアンス
	8 多文化共生の推進		国際課	多文化対応人員・日本語学習・やさしい日本語
	9 PR推進に関すること	○	おおたPR戦略課	情報発信のミスマッチ、本市のブランド力の向上・関係人口の拡大
	10 ふるさと納税に関すること	○	おおたPR戦略課	寄附金額の減少、財源の確保・地域経済の活性化
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた重要施策の推進			①第3次太田市総合計画の策定に取り組む ②行政改革並びに持続可能な公共施設マネジメントの取組を長期的かつ計画的に行う ③適正かつ柔軟な人員配置を実施する ④デジタル化の推進により、市民の利便性向上と業務改革に取り組む ⑤ふるさと納税、シティプロモーション、合併20周年事業を幅広く事業展開する	
①第3次太田市総合計画の策定に向けた取り組みを推進する ②行政改革の更なる取組みと効果的な公共施設マネジメントを推進する ③職員の働きやすさを推進する ④デジタル化の取り組みを推進し、社会のデジタル化に対応した諸施策を展開する ⑤市の魅力、政策、プロモーション事業の発信を強化する				
■ 施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 人口ビジョンの目指す2040年20万人維持、その他政策課題や懸案事項を解決するために、総合計画や市長直轄の重要施策・特命事項を的確に捉えた実効性ある企画立案・総合調整・事業展開を図ること。 ②行政改革と公共施設マネジメントの推進 時代に即した行政需要に対応できる組織機構の再構築、持続可能な市民サービスの提供に資する公共施設等の全体最適。 ③職員の働きやすさの推進 人事制度の構築と職員満足度を向上させるための施策の実施。 ④戦略的なPRの実施 本市認知度向上のためターゲットを絞った効果的な発信を行う必要がある。地域資源としてふるさと納税返礼品をPRすることで地域経済の活性化を図るとともに主力品のPRや新規主力品を開発。市民の郷土愛醸成等につながる20周年記念事業実施。 ⑤多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 増加する外国人対策として日本語教育等の充実と、定住化する外国人市民への多文化共生施策の推進。 （仮称）多文化共生センターおおた改修工事における関係者との十分な調整と適切な施工管理。 ⑥デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 実効性のあるDXの推進並びに推進体制構築のためのデジタル人材の育成に努め、市民ニーズに合った行政サービスの提供とデジタル化の進展に伴う情報セキュリティ対策の徹底。 ⑦有用な行政情報の提供と情報発信力の向上 市民が有用とする行政情報の確実な提供と、市民ニーズを捉えた積極的な情報発信。				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	高橋 亮
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 目標年次を迎える第2次太田市総合計画の施策評価を行うとともに、社会情勢の変化を踏まえ、目指すべき将来像を市民と共有しながら第3次太田市総合計画の策定を行う。</p> <p>②行政改革と公共施設マネジメントの推進 市民ニーズを的確に捉え、柔軟かつ合理的な組織機構を検討する。組織横断的な公共施設マネジメント推進体制を構築し、予防保全による計画的な施設の長寿命化及び集約化・複合化による施設の最適化に努め、継続的な取組みを推進する。</p> <p>③職員の働きやすさの推進 人事考課の推進と職員満足度調査の分析及び対策を実施する。</p> <p>④戦略的なPRの実施 シティプロモーション、ふるさと納税、市の認知度アップのための業務実施について、単発事業とすることなくターゲットやメディアを効果的に利用しながら重層的に展開する。20周年記念事業実行委員会を通じ、全庁的な協力を得ながら事業を実施する。</p> <p>⑤多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 増加する外国人に対応した情報発信力を強化し、外国人ワンストップサービス、日本語学習支援体制の更なる充実を図る。今後も、外国人集住都市会議の構成都市として、地域で顕在化する外国人問題の解決に向けた取り組みを継続する。</p> <p>⑥デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 DX施策を展開して業務改革を推進、窓口をはじめとした市民の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、推進のために求められるデジタル人材の明確化と実践的な研修などにより育成に努める。</p> <p>⑦有用な行政情報の提供と情報発信力の向上 様々な情報発信体制を構築するとともに、全庁的な情報発信力の向上に向けた機運の醸成と事業担当課に対する積極的な働きかけに努める。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	瀬古 茂雄	当初策定	令和6年 4月1日	
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標				
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり			最終評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			変更①	令和 年 月 日
					変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1 ⑦-14 防災対策の推進		危機管理室	自然災害
	2 ⑧-17 防犯体制の強化		危機管理室	住環境の変化
	3 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		財政課	施設の更新費用・管理経費の増加
	4 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		管財課	施設の老朽化
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1 文書管理に関すること		総務課	公文書の増大
	2 公会計システムの改訂に関すること		財政課	予算編成の積極的利活用
	3 市庁舎及び分庁舎の総合調整に関すること		管財課	施設の老朽化
	4 入札・契約に関すること		契約検査課	事件事故の発生
	5 工事検査・補助金審査に関すること		契約検査課	監督員の指導・検査水準の確保
	6 市税の賦課に関すること		市民税課・資産税課	課税客体の把握
	7 市税の徴収に関すること		収納課	収入未済額の増加
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①身の丈に合った行財政運営の推進 ②市庁舎の長寿命化、市有財産の効率的な運用及び脱炭素社会に向けた取り組み ③市民の生命、身体及び財産等の安全を確保するための危機管理の強化 ④公平公正な入札・契約事務の執行 ⑤適正な賦課徴収による自主財源の確保 ⑥防犯体制の強化			①成果の検証、費用対効果による事業見直し、経常経費等の縮減②市庁舎の計画的な改修、公用車の効率的な運用、脱炭素社会に向けた施設・備品の管理③各種訓練等を通じて災害対応力の向上④入札関連法令に則り、審査実績等を踏まえた入札制度の見直し、改善⑤課税客体の適正な把握、収税率の向上と税外債権の適正管理推進⑥犯罪の未然防止と抑制	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①健全な財政運営の推進 将来を見据えた財政運営を図るため、市債残高の増嵩抑制を念頭に計画的な予算措置、予算管理に努める。 ②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用 26年を経過した本庁舎設備の更新、公用車の老朽化及び適正な管理、脱炭素社会に向けたエネルギーや備品の調達 ③災害対策の推進 職員一人一人の災害対応力の強化を図るため、各種訓練や研修等を通じて、その理解度や実践力を向上させるとともに、市民に「自助」の重要性を普及・啓発していく。 ④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 公正・公平な入札執行、工事の品質確保及び受注者の技術水準の向上を図る。 ⑤自主財源の確保 課税客体の的確な把握を行うことにより、公平・公正でかつ適正な課税を行う。また、納税環境を整えると同時に滞納整理を強化し、収税率の向上を図る。税外債権については、債権所管課との連携を図り適正な債権管理を進める。 ⑥文書管理に関すること 文書の適切な作成、保管、廃棄の徹底を進め、情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用に努めるとともに、併せて紙文書の削減を図る。 ⑦防犯体制の強化 犯罪の未然防止や抑制のため、防犯カメラや防犯灯などの防犯機器の適切な配置及び管理運営に努める。				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	瀬古 茂雄
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①健全な財政運営の推進 「償還元金を超えない市債の発行」を原則としつつ、投資とのバランスを考慮しながら、計画的な予算管理や将来負担の軽減に努める。</p> <p>②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用 計画的な改修による費用の平準化、公用車の運用基準見直しによる総量の抑制とEV車の配置、コジェネ導入や電力調達に伴う脱炭素及びエネルギーコストの検証</p> <p>③災害対応の推進 水防訓練を始めとした各種訓練の効果的な実施、検証により、災害対応力の向上を図るとともに、地域防災計画や災害対応マニュアル等に基づき、各部局が平時及び災害時における役割・行動を確認するため、訓練や研修等を主体的に実施し、全庁的な災害対応力の向上を図る。また、自主防災組織に各種訓練の積極的な実施を促し、活動を支援する。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札結果等から入札制度の改善点を摘出し、制度見直しに係る提案を入札審査委員会に適宜諮る。また、指定検査員制度を中間及び完了検査に効果的に活用するほか、監督員確認事項の徹底により監督員の育成・指導に繋げる。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税については、未申告の個人・法人及び未届法人に対する調査により課税客体の適正な把握に努める。資産税については、充実した資産調査による課税客体の正確な把握を行い、適正な課税を図る。税収納については、納税環境の拡充による納期内納付を進め、納期限後の未納者に対しては文書や電話による催告を継続して実施するとともに、滞納処分にも積極的に取り組み、収入未済額の縮減に努める。税外債権については、継続して研修会を開催し、債権の適正な管理に関する支援を行う。</p> <p>⑥文書管理に関すること 文書や事務手続きの電子化を推進するとともに、電子文書の取り扱いルールを明確化する。</p> <p>⑦防犯体制の強化 警察や関係機関と連携し、防犯カメラや防犯灯の適切な配置及び管理に努め、犯罪の起きにくい環境づくりを進める。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			



# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	山影 正敏	当初策定	令和6年 4月 9日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標				
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
	(5) 都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり				
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり			最終評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり				
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日	

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑧-18 消費生活の安定		市民そうだん課	消費者被害の複雑化・巧妙化、研修への参加
	2 ⑧-19 交通安全対策の推進		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	3 ⑪-28 交通体系の整備		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	4 ⑬-36 広報広聴体制の充実		市民そうだん課	多様化する市民要望に対する適切な対応
	5 ⑭-38 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 市民活動・NPOの推進		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	2 戸籍に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	3 住民基本台帳に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	4 印鑑登録に関すること		市民課	業務ミスの発生、職場研修の充実
	5 一般旅券事務		市民課(東サービスセンター)	業務ミスの発生、職場研修の充実
	6 証明・届出に関すること		市民課	業務ミスの発生、新サービスの研究・実施
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①誰もが安心して暮らせる地域社会の実現 ②市民目線に立ったサービスの提供 ③持続可能な地域公共交通の構築			①人権を尊重する社会を推進するための施策の実施 ②DXを活用した市民窓口の利便性向上 ③公共交通施策の検証及び改善策の立案	
■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 今もなお、人権にかかわる問題は解消されておらず、差別や偏見、人権侵害やハラスメントなど人権意識の向上が重要な課題であるため、すべての人が尊重されるまちづくりを推進する。また、消費生活相談については、相談内容が複雑化していることから、予防や周知などの取組を推進する。 ②市民窓口の利便性向上及び標準システム移行等への対応 窓口の混雑を緩和し待ち時間を減少させ、DX推進等により市民の利便性向上に努める。また、標準システム移行等について、国等の動向を注視し、適切な対応を図る。 ③利用者目線に立った公共交通の実現 全ての交通弱者が移動手段として利用できる公共交通機関の構築に向けた検討を進める。				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	山影 正敏
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進  人権意識向上のための継続的、効果的な啓発活動を実施する。また、消費生活トラブルについては、インターネット通販による相談(主なものは、詐欺サイトや定期購入トラブル)が依然多くあることから、未然防止のための教育、啓発と様々な相談に対応できる消費生活センター体制の強化、充実を図る。</p> <p>②市民窓口の利便性向上及び標準システム移行等への対応  窓口の混雑を緩和し待ち時間を減少させるため、業務改善、職員能力の向上及び更なるコンビニ交付の周知を行うとともに、DXによる書かない・来ない窓口を推進することで市民の利便性の向上を図る。また、戸籍・住民情報システムの標準化や戸籍における氏名の振り仮名記載について、円滑な事業実施に向けて準備を行う。</p> <p>③利用者目線に立った公共交通の実現  市営無料バスの利用実績の検証を行い、路線やダイヤの見直しを図る。また、おうかがい市バスの登録要件緩和後の検証と効果的な運行を検討する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	地域振興部	部局長氏名	青木 繁幸	当初策定	令和6年 4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり		中間評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を發揮できるまちづくり		最終評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				変更①	令和 年 月 日
			変更②	令和 年 月 日	

■部の施策					
		主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	③-5 生涯学習の推進		地区振興課	市民要望の的確な把握、施設の適正管理
	2	⑬-35 地区住民活動の推進		地域総務課・地区振興課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	証明・届出に関すること		地区振興課(太田・藪塚本町行政センターを除く)	業務ミスの増加、新サービスの研究・実施
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				

■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■部局長ビジョンに関する今後の展望
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会教育を活用した地域づくり</li> <li>② 市民目線に立ったサービスの提供</li> <li>③ 市民参加のまちづくり活動の推進</li> <li>④ 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康寿命の伸長に向けた生涯学習活動の推進</li> <li>② DXを活用した連絡所の利便性向上</li> <li>③ 幅広い世代の参加による地域コミュニティの活性化</li> <li>④ 行政センター機能の強化・拡充による共生のまちづくり</li> </ul>

■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動の活性化の推進 市民の参加型である1%まちづくり事業を活用して、地域コミュニティの活性化を図る。</li> <li>○地域の課題解消に向けた取り組みの強化 地域の課題や問題点を収集し、迅速に対応できる仕組みを構築する。</li> <li>○地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 行政センター間の連携を強化し、資産・資源の有効活用を図ることで、効率的な組織運営を図る。</li> </ul>

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	地域振興部	部局長氏名	青木 繁幸
<b>■対応方針</b> （課題を解決するための対策）			
<p>○1%まちづくり事業の推進 地域コミュニティの活性化には、幅広い世代の参加が必要なことから、1%まちづくり事業を活用し地域を巻き込んだ活動を推進していく。</p> <p>○地域の課題解消に向けた取り組みの強化 各行政センターにおいて地域住民、関係者からの意見聴取を積極的に行うなど、情報収集に努めるともに対応を協議し、課題に対しては迅速な解消を図るため、所管課との連携を強化する。</p> <p>○地域の拠点となる行政センターの機能強化と効率的な組織運営 地域性等を考慮し行政センター間で施設の共同利用を推進し、地域拠点としての機能強化を図り、地域の実情に沿った魅力ある事業を展開するとともに、人員の流動体制を整備し知識の共有や継承を進め、効率的な組織運営を図る。</p>			
<b>■上半期評価</b> （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	前原 郁	当初策定	令和6年 4月11日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念		基本目標			
	(1) 教育文化の向上	②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり				中間評価
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり				令和 年 月 日
						最終評価
						令和 年 月 日
						変更①
					令和 年 月 日	
					変更②	
					令和 年 月 日	

■部の施策					
		主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	②-4 スポーツの振興		文化スポーツ総務課、スポーツ振興課、スポーツ学校担当、スポーツ施設管理課	・市民要望の多様化・サービス内容の拡充
	2	③-5 生涯学習の推進		学習文化課、美術館・図書館、西複合施設	・市民要望の多様化・サービス内容の拡充
	3	③-6 芸術文化の推進		文化課、美術館・図書館、芸術学校担当	・市民要望の多様化・施設の効率的な運営管理
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
その 他の 施策	1	文化スポーツ施設の改修、整備		文化課、西複合施設、スポーツ施設管理課	・施設改修への補助金等の活用 ・計画的な改修・再整備の実施
	2	文化スポーツ施設の事業委託に関する事		文化スポーツ総務課	・委託事業の適正管理
	3	令和11年度開催予定の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に関する事	○	スポーツ振興課	・事務進捗の遅れ
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）					■部局長ビジョンに関する今後の展望
芸術文化・スポーツを通じた豊かな市民生活の実現と安心・安全なイベントの開催 ①スポーツを通じた賑わいの創出並びに生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進及び国際スポーツキャンプ誘致事業の継続によるスポーツの振興 ②生涯学習・芸術文化活動の推進 ③文化スポーツ施設の計画的な整備及び改修と再整備方針の策定					①各種スポーツ団体等との連携による、スポーツ環境の整備と参加機会の充実を図る。 ②生涯学習・芸術文化活動の環境整備を推進する。 ③施設の長寿命化計画との整合を図り、実施計画へ位置付け計画的に推進する。
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進 ・する、みる、支えるといった様々なスポーツへのかかわり方を念頭においたスポーツ振興事業の実施 ・事前キャンプの受け入れによるホストタウンを契機とした交流の継続推進 ②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進 ・地域の特色を活用した魅力的な図書館づくりと利用者ニーズに対応した図書館運営 ・今年度完成予定の(仮称)太田西複合拠点公共施設の開館への準備と開館後の適正な管理・運営 ・美術館・図書館を拠点とした芸術文化の推進及び芸術文化を享受する機会の創出 ③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備 ・子どもたちがスポーツの楽しさを実感し継続するよう関係団体や関係機関との連携実施並びに、スポーツ活動への支援と環境整備 ・芸術学校の活動を通じた、子どもたちの豊かな感性の醸成と発表機会の充実を含む環境整備 ④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営 ・市民の芸術文化活動や意識を醸成するため、多彩なジャンルのイベント等を通じた質の高い芸術文化の提供と、基本的な感染対策や衛生管理の徹底による安全な事業運営 ⑤文化スポーツ施設の改修と再整備 ・安心・安全な施設環境確保のため、老朽化や劣化が進む施設の再整備方針(建替え、改修、統廃合)の策定による計画的な整備・改修					

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	前原 郁
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ団体との連携や地域間交流によりスポーツを通じた賑わいを創出するとともに、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進することにより市民のスポーツへの関心を高める。</li> <li>・ホストタウン相手国であるオーストラリアの事前キャンプ受け入れなど、スポーツ分野での交流及び連携を継続的に推進する。</li> </ul> <p>②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4図書館の持つ特徴を活用した継続的な運営と多様化する利用者ニーズに対応した効率的な図書館運営を行う。</li> <li>・新田図書館については、今年度中に完成する(仮称)太田西複合拠点公共施設への移転作業を滞りなく進めていくとともに、同施設の有効な管理体制を構築する。</li> <li>・美術館・図書館では、多彩な芸術文化に触れられる事業を実施するとともに、施設の魅力を効果的に発信し、芸術文化の推進を図る。</li> </ul> <p>③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ学校では、関係団体や関係機関との連携強化により、多くの子どもがスポーツを楽しんでもらい、安定的に活動できる場を提供していき、競技力の向上とジュニアスポーツ人口の拡大につなげていく。</li> <li>・芸術学校では、活動を通じて、子どもたちの発表の機会及び市民が音楽や演劇を鑑賞できる機会の充実を図る。</li> </ul> <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会の提供とともに、引き続き基本的な感染対策や衛生管理の徹底により安心・安全な事業開催を図る。</li> </ul> <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弓道場建設事業の計画的な業務遂行を図る。</li> <li>・新田文化会館・総合体育館改修工事の進捗を図る。</li> <li>・他の施設については、緊急性や重要度に基づいた再整備方針、優先順位を定め、計画的な整備・改修等を進めていく。</li> </ul>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	吉田 道宏	当初 策定	令和6年 4月 1日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和 年 月 日
	(2)福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり				
	(2)福祉健康の増進	⑤安心して子育てができるまちづくり			最終 評価	令和 年 月 日
					変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日	

■部の施策					
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会	
基本 施策	1	④-8 介護・高齢者福祉の推進		長寿あんしん課	健康増進・生きがいづくりの場の提供
	2	④-9 障がい者福祉の推進		障がい福祉課	サービス内容の拡大・関係者との調整
	3	④-10 地域福祉の推進		社会支援課	サービス内容の拡大
	4	④-10 地域福祉の推進		社会福祉法人監査室	指摘事項に対する法人側の対応遅れ
	5	⑤-11 子ども・子育て支援の充実		こども課・子育てそだん課・児童施設課	サービス内容の拡大・関係機関連携強化
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	重層的支援体制整備事業の推進		社会支援課	積極的な事業の推進
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望		
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 ③高齢者生きがい推進事業の充実 ④子育て世帯ベーシックサービス事業及び保育環境改善の推進 ⑤こども家庭センターの設置推進 ⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実			・重層的支援体制の連携強化 ・アウトリーチの継続、相談支援体制の強化 ・居場所づくり、健康寿命の延伸 ・子育て世帯の経済的負担軽減、保育環境の充実 ・児童福祉と母子保健、両機能の連携強化 ・保育環境の充実		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①自立や就労に向けた関係機関との連携を図る。重層的支援体制整備事業の関係各課及び関係機関との連携を図る。 ②障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、地域生活支援拠点の整備を充実させる。障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、緊急対応をつくらない体制づくりが大切である。障がい者相談支援センターにおいては、相談支援の中核的な役割を担う機関とし、障がい者の複雑化・複合化した問題に対応し、必要な福祉サービスが適切に提供されるよう、相談支援体制の強化に努める。 ③高齢者生きがい推進の充実を図り、高齢者が健全な生活ができるように、各種支援や生きがいの推進を行う。 ④子育て世帯ベーシックサービス事業及び保育環境改善の推進 子育て世帯ベーシックサービスの充実による経済的負担の軽減及び保育環境の改善による保育従事者の業務負担の軽減を図る。 ⑤こども家庭センターの設置推進 すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、児童福祉と母子保健の両機能が一体的に相談支援を行う体制を整える。 ⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童支援員等の質の高い人材を安定的に確保する事、また、健康で意欲を持って就業が出来るよう労働環境の整備。					

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	吉田 道宏
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、支援と自立の促進を図る。重層的支援体制整備事業について、関係各課及び関係機関との情報共有を図りたい。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 知的障がい者、身体障がい者を対象としたアウトリーチを継続して実施していく。また重層的支援体制整備事業においても、各関係機関との連携を図り相談支援体制を強化していく。</p> <p>③高齢者生きがい推進の充実 高齢者が安心して暮らせるように、居場所づくりや老人センター安定的運営を図り、生きがいの推進を行う。</p> <p>④子育て世帯ベーシックサービス事業及び保育環境改善の推進 給食費助成事業の継続及び保育園等利用児童おむつ給付事業を着実に実施し、より幅広く子育て世帯の経済的負担を軽減する。保育の質の向上と保育環境の改善のため、保育園等のICT化を支援する。</p> <p>⑤こども家庭センターの設置推進 児童福祉と母子保健の一体的支援を行う「こども家庭センター」の令和7年度設置に向け、母子保健を担当している健康づくり課と連携・協働を深め、設置準備を進める。</p> <p>⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童支援員等資質向上研修など各種研修への参加・実施をする。また藪塚本町小地区の放課後児童クラブとこどもプラッツの受け皿施設の整備等の推進。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			



# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大澤 美和子	当初 策定	令和6年 4月12日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和 年 月 日
	(2)福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり				
	(2)福祉健康の増進	⑥健康で元気に暮らせるまちづくり			最終 評価	令和 年 月 日
					変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日	

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ④-8 介護・高齢者福祉の推進		介護サービス課	介護給付の適正化、保険料徴収の強化
	2 ⑥-12 健康の増進		健康づくり課	健康寿命の延伸と健康格差の縮小
	3 ⑥-13 医療・保険制度の充実		国民健康保険課	国民健康保険税の確保、医療費の適正化
	4 ⑥-13 医療・保険制度の充実		医療年金課	医療給付の適正化、保険料徴収の強化
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 予防接種、母子保健事業		健康づくり課	事業拡大に伴う財源と人員の確保
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ②国民健康保険、介護保険の適正な運営への取組み ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ⑤デジタル化の推進			・必要な医療の受診の支援やワクチン接種の実施 ・各種けん診受診者数の向上 ・糖尿病性腎症重症化予防 ・保険料、保険税の収納率の向上 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・地域包括ケアシステムの推進 ・認知症高齢者家族支援体制の構築 ・SNSの活用や電子申請の推進 ・マイナ保険証統一化への対応	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・けん診、相談、教育、家庭訪問等の各種保健事業及び予防接種事業の推進 ・医療の適正受診と福祉医療制度の将来にわたる安定的な維持 ②国民健康保険、介護保険の適正な運営への取組み ・国民健康保険の安定的な運営を図るための国民健康保険税の確保と保険給付及び医療費の適正化 ・介護給付費適正化事業による給付費抑制と円滑な要介護認定の実施 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・法令を遵守した保険料客体の把握と適正な債権管理、収入未済額の縮減と収納率の向上 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ・後期高齢者の健康増進、並びに高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 ・認知症高齢者への支援強化と介護予防・地域包括ケアの推進 ⑤デジタル化の推進 ・SNSを活用した市民とのコミュニケーションや電子申請の推進による市民サービスの向上と事務の効率化 ・マイナ保険証への統一化に向けた各種準備作業の推進				

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大澤 美和子
<b>■対応方針</b> （課題を解決するための対策）			
<p>①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPV9価ワクチンの定期接種化について、対象者へ周知・広報を行う。</li> <li>・妊娠届出時から切れ目のない支援を推進する。</li> <li>・健康な生活習慣を推進するための健康教育や健康相談の内容を充実させる。</li> <li>・福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するため、重複受診やコンビニ受診を控えるよう啓発しながら、適正な制度利用の周知に努める。</li> </ul> <p>②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険給付の適正化のため、レセプト点検や第三者求償等を実施する。医療費の適正化のため、保健事業を実施する。年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、適正かつ効率的な国税税の賦課に繋げる。国税税の確保のため、収納部門と連携し滞納者対策を実施する。</li> <li>・介護保険給付に係る各種申請内容などの慎重な点検により、給付費の適正化を図る。</li> <li>・要介護認定の業務見直しや認定調査員研修などにより、業務効率の向上を図る。</li> </ul> <p>③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料収納業務は、口座振替の奨励、キャッシュレス決済の拡充による自主納付の促進と、継続的な換価が見込める債権の差押えや担能力に応じた滞納処分等の執行停止にも注力し、収納率の向上に努める。</li> <li>・滞納整理及び制度周知の強化、債権管理研修などにより、収納率の向上を図る。</li> </ul> <p>④高齢者の介護予防・認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者に対する健康診査の推進や人間ドックへの助成に努める。</li> <li>・高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進を図り、健康寿命の延伸や医療費の抑制に努める。</li> <li>・認知症に関する啓発活動や支援活動の充実および地域包括支援センターなどと連携した介護予防・地域包括ケアの推進を図る。</li> </ul> <p>⑤デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請の拡充及び利用を促進するとともにSNSの積極的な活用など広報媒体を駆使した周知や勧奨により、各種けん診の受診数(率)の向上を図るとともに、マイナ保険証への円滑な統一化に向けて、加入者情報の通知やシステム改修などの各種準備を進める。</li> </ul>			
<b>■上半期評価</b> （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
This area is intentionally left blank for evaluation content			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			
This area is intentionally left blank for annual evaluation content			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	井上 恵美子	当初策定	令和6年 4月 10日	
第2次太田市総合計画	基本理念		基本目標			
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			最終評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり				令和 年 月 日
					変更①	令和 年 月 日
					変更②	令和 年 月 日

■部の施策					
		主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1	⑨-20 環境政策の推進		環境対策課、脱炭素推進室	進捗の遅れ
	2	⑨-21 生活環境の保全		環境対策課、脱炭素推進室	関係者への啓発
	3	⑨-22 廃棄物の適正処理		清掃事業課	事業進捗の遅れ
	4	⑩-23 工業基盤の整備と産業支援		産業政策課	関係者との調整・必要人員の不足
	5	⑩-24 商業基盤の整備とにぎわいの創出		産業政策課	制度に関する周知不足
	6	⑩-26 観光事業の推進と交流人口の増加		観光交流課	感染症対策・事故の発生
	7	⑭-37 国内外交流の推進		観光交流課	関係者調整・交流機会
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その他の施策	1	勤労者福祉の充実		産業政策課	施設の老朽化
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				

<b>■部局長ビジョン</b> （現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など） <ul style="list-style-type: none"> <li>①キャッシュレス化の推進による地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進</li> <li>②第2次太田市総合計画に基づき、企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援を推進</li> <li>③観光とスポーツを融合させた誘客及びPRの推進</li> <li>④国内交流の推進</li> <li>⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理</li> <li>⑥脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進</li> <li>⑦ごみの減量化及び資源化の推進</li> </ul>	<b>■部局長ビジョンに関する今後の展望</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①デジタル地域通貨の普及拡大と空き店舗対策の充実</li> <li>②産業支援及び就労支援を推進するための諸施策の実施</li> <li>③スポーツと連携したイベント等の開催と効果的な情報発信</li> <li>④交流都市との相互交流の推進</li> <li>⑤第2次太田市環境基本計画に則った環境対策の推進</li> <li>⑥再生可能エネルギーの普及啓発と再エネ機器の導入促進</li> <li>⑦一般廃棄物選別施設の建設とごみ減量化施策の強化</li> </ul>
--	---

<b>■施策の課題</b> （部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策） <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域経済の活性化と魅力ある店舗づくりの推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の推奨するキャッシュレス化の推進と、魅力ある店舗づくりにぎわいを創出し、地域経済の活性化を図る必要がある。</li> </ul> </li> <li>②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価や人件費高騰の影響により、経営体力が低下した中小事業者の増加が見込まれる。またそれに伴う雇用状況の悪化に対応する必要がある。</li> <li>・新規産業団地の造成に向けて、企業誘致の計画を早期に推進する必要がある。</li> </ul> </li> <li>③観光事業の推進と関係人口の増加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロスポーツと観光の融合により太田市の魅力を積極的にPRするとともに、賑わいの創出と観光誘客の増加を図る必要がある。</li> </ul> </li> <li>④国内交流の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市、友好都市などの都市間交流を推進し、交流人口の増加を図る必要がある。</li> </ul> </li> <li>⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次太田市環境基本計画に基づき、「環境みらい像」の実現とともに、温室効果ガス排出量等の年度目標を達成する必要がある。</li> </ul> </li> <li>⑥再生可能エネルギーの普及啓発及び再エネ機器の導入促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー設備の導入促進と効果的な情報発信、及び電力の脱炭素化と高効率な機器の導入の促進を図る必要がある。</li> </ul> </li> <li>⑦一般廃棄物選別施設の建設とごみ減量化施策の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な循環型社会の実現に向け、一般廃棄物選別施設を適正に発注し、契約後は計画を的確に進捗管理する必要がある。また、ごみの減量については、排出量を削減する施策を推進するとともに、紙ごみや製品プラスチックの分別の施策を強化する必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
--

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	井上 恵美子
<b>■対応方針</b> （課題を解決するための対策）			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田市デジタル金券(OTAGO)を発行しキャッシュレス決済を普及させることで域内流通の活性化を図るとともに、商工団体と連携したイベント等を開催。また、空き店舗対策支援事業補助金や商店リフォーム支援事業補助金の活用により、魅力ある店舗づくりを推進する。</li> </ul> <p>②企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度融資等を実施して中小企業者支援を図るほか、国交付金を活用した女性の起業支援事業を継続実施するとともに、障がい者雇用を推進していく。また、太田市労政対策推進協議会を通じて、中小企業者の新規就労者確保及び定着等の課題解決に積極的に取り組む。</li> <li>・企業誘致を早期に実現するため、市内企業動向の把握に努める。</li> </ul> <p>③観光事業の推進と関係人口の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロバスケットボールを中心にスポーツと連携したイベント等を開催。また、太田市20周年記念事業と絡め、にぎわいの創出と観光誘客の増加に取り組む。</li> <li>・関係機関と連携したPRやSNS等による情報発信を行う。</li> </ul> <p>④国内交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流都市との「人」や「もの」の相互交流を活発に行い、関係人口の増加を図る。</li> </ul> <p>⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次太田市環境基本計画に掲げた「環境みらい像」の実現とともに、温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、関係課と連携し理解と協力を市民や事業者呼びかけ、協働して温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する。</li> </ul> <p>⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用再エネ機器導入報奨金による再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、電力の脱炭素化及び公共施設のLED化等を促進する。</li> </ul> <p>⑦一般廃棄物選別施設の建設とごみ減量化施策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物選別施設については、計画に沿ったスケジュールで建設事業を推進する。</li> <li>・ごみの減量については、排出量を削減する施策として、紙ごみや製品プラスチックの分別を強化する。</li> </ul>			
<b>■上半期評価</b> （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
This area is intentionally left blank for evaluation content			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			
This area is intentionally left blank for annual evaluation content			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	清水 純一	当初策定	令和6年 4月12日	
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標				
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
				最終評価	令和 年 月 日	
				変更①	令和 年 月 日	
				変更②	令和 年 月 日	

■部の施策					
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会	
基本施策	1	⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業政策課	後継者不足・補助金の活用
	2	⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農村整備課	陳情案件への対応・調整
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その他の施策	1	地域計画に関すること		農業政策課	事業進捗の遅れ
	2	農地防災施設の管理に関すること		農村整備課	自然災害の発生
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望		
①地域計画の策定 ②農業基盤整備の推進 ③有害鳥獣対策 ④地産地消の推進 ⑤農地等の湛水被害防止対策			①地域での話し合いに基づく計画の策定 ②陳情案件の精査と計画的実施 ③地域と連携した有害鳥獣対策の推進 ④地場産農産物のPRと利用促進 ⑤湛水被害防止対策の継続		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①地域計画の策定 令和6年度末までに市全域を範囲とする計画の策定が義務づけられている。関係機関と協議・連携しながら地域での座談会を令和6年11月までに開催して計画を取りまとめ、年度内に法定手続きを済ませる必要がある。また、地域計画策定後の運用方法についても関係機関と協議し決定する必要がある。 ②農業基盤整備の推進 用排水路や水門等の老朽化が進む中で陳情未処理案件を精査し、地域農業の実情を鑑みて計画的に取り組む必要がある。 ③有害鳥獣対策 八王子丘陵や金山丘陵、渡良瀬川流域でのイノシシ出没数はやや減少傾向にあるが、この傾向を維持するため、今まで以上に地区住民と連携しながら農作物被害対策及び人的被害対策を実施する必要がある。また、市内での捕獲が増加傾向にあるアライグマやハクビシン、目撃情報の増えているシカなどの有害鳥獣に関する被害状況や生息状況の把握も積極的に行い、捕獲の強化に取り組む必要がある。 ④地産地消の推進 安全安心な地場産農産物の認知度の向上、そして更なる消費拡大に繋げるため、食の安全を意識した地産地消の取組を強化し積極的な普及促進を図る必要がある。 ⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池等の維持管理に努めるとともに、排水機場の安全対策や機能維持のための更新並びに改修事業に取り組む必要がある。					

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	清水 純一
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①地域計画の策定 限られた時間内での策定が求められるため、関係機関との密な連携をとりながら計画通り進められるよう適切な進捗管理に努める。また、今後の運用方法については関係機関と十分協議したうえで決定する。</p> <p>②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、農地の耕作状況、水管理の状況等を踏まえ、現状での整備の必要性、緊急性、優先性を再確認する。また、調査結果に基づき、優先すべき案件について総合的に判断し、計画的に実施していく。</p> <p>③有害鳥獣対策 イノシシ対策には長期的な対応が必要であり、持続的な対策を行っていくためには、イノシシの出没が確認されている地区の住民との連携が必要である。県関係機関とも協力しながら、地区ごとの勉強会をはじめ、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などを推進していく。また、シカの子撃情報を収集し、アライグマやハクビシン同様、捕獲強化に取り組んでいく。</p> <p>④地産地消の推進 安全安心な地場産農産物の認知度の向上と消費拡大を図るため、地産地消のPR拠点である道の駅おおたやOTAマルシェ等を活用し、市内外の消費者や来場者に対し積極的に普及促進を図る。また、学校給食への活用や農業体験活動を通して、子供達に対し食を支える農業への関心を高めるとともに、定期的にロビー市を開催することで市役所を訪れる多くの市民に対し積極的にPRに努める。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災施設では、経年劣化による遊水池等の護岸の軟弱化が進行しており、引き続き国庫補助事業を活用しながら改修を進め、防災減災対策に取り組む。また、排水機場については、老朽化による改修と施設の安全対策を強化するため、運転の自動化に向けた事業を推進していく。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 克弘	当初策定	令和6年 4月10日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標				
	(3)生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
	(3)生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり				
	(3)生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			最終評価	令和 年 月 日
	(5)都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり				
	(5)都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり			変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日	

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-16 安全な居住環境の推進		建築指導課、まちづくり推進課	市民苦情の増加、関係者調整、相続の複雑化
	2 ⑧-19 交通安全対策の推進		道路保全課	市民要望の多様化、業務量増加に伴う人員不足
	3 ⑨-22 廃棄物の適正処理		下水道課	施設の老朽化、補助金等の活用
	4 ⑪-27 道路網の整備		道路整備課、道路保全課	関係者との調整、整備費用の増大
	5 ⑫-29 土地利用計画の策定・推進		都市計画課	関係機関等との調整、事業進捗の遅れ
	6 ⑫-30 景観の保全		都市計画課	制度に関する周知不足、研修会等への参加
	7 ⑫-32 市街地の整備		市街地整備課、まちづくり推進課	物価高騰、事業進捗の遅れ、事業手法の研究
	8 ⑫-33 住環境の整備		建築住宅課 まちづくり推進課	老朽化による維持費増大、管理不全空き家対策
	9 ⑫-34 雨水排水路・下水道の整備		道路整備課、道路保全課、下水道課	施設の老朽化、市民要望の多様化
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 道路等の管理に関すること		道路整備課	許認可等の適正な判断、市民要望の多様化
	2 建築物等に関する許認可		建築指導課	法令遵守と市民要望の多様化、関係者との調整
	3 スマートインターチェンジ周辺の整備		まちづくり推進課	周辺計画見直し
	4 市有建築物の設計業務・工事監理		建築住宅課	関係者との調整、工事請負者への指導監督
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
少子高齢化、人口減少社会問題が提起されているなか、ものづくりのまち太田の発展、良好な環境の整備及び健全な財政運営に寄与するため、①土地利用計画の推進②大規模盛土造成地の安全性把握の推進③土地区画整理事業の推進④空き家等の対策の推進⑤再開発事業の推進⑥道路整備の推進⑦道路維持補修の推進⑧公営住宅の効率的な維持管理の推進⑨下水道事業の安定的な事業継続の推進を図る。	①地域の特性に応じた土地利用計画策定 ②大規模盛土造成地の調査 ③土地区画整理事業の推進 ④空き家住宅等の対策 ⑤中心市街地の活性化 ⑥道路整備及び維持補修の推進 ⑦公営住宅の集約の推進 ⑧下水道事業の安定的な事業継続の推進

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
<p><b>①地域の特性に応じた土地利用計画の推進</b> ものづくりのまちとして多くの工業用地の需要があり、更に対応していく必要がある。藪塚地区は土地利用の混在化の解消と、有効活用が望まれる地域での積極的な土地活用に向けた取り組みが必要である。</p> <p><b>②安全な住環境の整備</b> 大規模地震や大雨の際、災害の発生の恐れのある大規模盛土造成地について、安全性を確認する必要がある。また、空き家の発生抑制や利活用に向けた取り組みが必要である。</p> <p><b>③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化</b> 区画整理事業は長期化しており早期の整備が求められている。太田駅周辺は賑わいの創出が求められ、市街地再開発事業の有効性を検証し、適切な助言や支援を進めていく必要がある。</p> <p><b>④産業構造に適した道路網整備及び維持補修</b> 市内企業の業績の向上、産業団地の造成等により、渋滞箇所や舗装の損傷も増加している。道路網の整備及び舗装や区画線等の維持補修を計画的に実施する必要がある。</p> <p><b>⑤公営住宅の集約促進</b> 人口減少や高齢化など社会情勢の変化に伴い、効率的な維持管理と管理戸数の適正化を図る必要がある。</p> <p><b>⑥下水道事業の健全化</b> 健全な事業経営の安定的継続のため、優先度の高い課題である「施設の老朽化」、「経費回収率の低迷」、「有収水量の減少」を解決するための具体的な取組みを進めていく必要がある。</p>

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 克弘
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p><b>①地域の特性に応じた土地利用計画の推進</b> 工業用地の需要については、第9回都市計画の定期見直しに向け延滞ない調整を図る。藪塚地区については、土地利用計画案を策定し地域住民との合意形成を進めていく。</p> <p><b>②安全な住環境の整備</b> 大規模盛土造成地は、引き続き地盤調査を進め、調査結果をもとに予防対策を判断し、適切な情報を提供していく。空き家等の対策は、空き家等所有者に適切な維持管理や、単身高齢化世帯に管理不全にさせない方法を啓発していくとともに、管理不全空家等の認定を進め、管理者への意識づけを行っていく。</p> <p><b>③土地区画整理事業の推進と市街地の活性化</b> 太田駅周辺土地区画整理事業は、地域のニーズを検証し代替の整備案を作成していく。東矢島土地区画整理事業は、事業完了に向け地権者との換地処分の合意形成を図っていく。南口第三地区の再開発は、事業の有効性を検証し事業者及び関係機関と調整を進める。</p> <p><b>④産業構造に適した道路網整備及び維持補修</b> 太田西部幹線(北進)は用地取得に着手する。営農意欲の高い農地を分断する道路線形であるため、関係者との調整を重ね理解を得ながら進める。また、幹線道路は、渋滞対策やまちづくりの視点から検討を進める。道路維持補修は迅速な対応と、計画的な補修工事を進める。</p> <p><b>⑤公営住宅の集約促進</b> 公営住宅の円滑な集約推進を図るため、引き続き大島市営住宅及び鳥之郷市営住宅の新築工事を進める。用途廃止や募集停止措置をとっている団地においても、今後の方向性を決定し、入居者及び近隣住民に対して十分な説明と情報提供を行い、事業への理解を得ながら進める。</p> <p><b>⑥下水道事業の健全化</b> 下水道事業の戸別浄化槽については、他事業と比較して汚水処理原価が極めて高額となっている。新たな経営戦略においても、戸別浄化槽の個人譲渡に向けた取組みを掲げ、今後は、調査研究を進め地区説明会等を実施する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			



# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	阿部 政夫	当初策定	令和6年4月10日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標				
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
	(5) 都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり				
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			最終評価	令和 年 月 日
					変更①	令和 年 月 日
					変更②	令和 年 月 日

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑨-21 生活環境の保全		花と緑の課	市民への周知
	2 ⑫-31 公園・緑地の整備		花と緑の課	市民要望の多様化、必要人員の不足、関係者との調整
	3 ⑫-29 土地利用計画の策定・推進		用地企画課	事業進捗の遅れ
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 太田市行政管理公社との連絡調整		事業管理課	関係団体との調整、適正な人員配置
	2 太田市土地開発公社との連絡調整		用地企画課	関係機関との調整、適正な公社会計
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①行政管理公社の組織体制強化の推進 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 ③「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 ④丸山商業用地の分譲契約締結および早期引渡し ⑤公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進			①戦略的な人員配置と組織活性化による企業価値の向上 ②八王子山墓園整備事業及び新規公園建設整備事業等の推進 ③太田市合併20周年記念にあたり官民連携による「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 ④丸山商業用地開発事業の未相続案件の解決、優先交渉権者との契約締結及び事業用地の引き渡し ⑤関係課との綿密な調整による公有地の取得及び市への買戻し、今後の事業計画に合わせた効率的な組織運営の推進	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①行政管理公社の組織体制強化の推進 職員的能力や特性を活かす人事配置と職員満足度を高める施策の実施 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 今年度は、八王子山公園墓地第4期造成工事、公園トイレ洋式化改修工事、(仮称)6号街区公園の整備工事、北部運動公園(八王子山公園)の再整備を実施する。また、地域住民の要望・意見を反映させた樹木の剪定及び伐採並びに遊具等の施設整備が求められる。 ③「金山再生プロジェクト」の立ち上げ及び推進 太田市合併20周年記念にあたり官民連携による「金山再生プロジェクト」を立ち上げる予定である。 ④丸山商業用地の分譲契約締結および早期引渡し 未相続案件を解決して土地売買契約を締結し、早期に引き渡しを行う。 ⑤公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 太田市の土地利用計画や事業実施計画等による担当課からの事業用地取得依頼に基づき、迅速かつ計画的に公有地を取得し、早期に市への買戻しを進める。また、事務局組織のスリム化に伴い、業務や情報の共有化を促すことにより効率的な組織運営に努め、土地開発公社の健全経営を推進する。				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	阿部 政夫
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①行政管理公社の組織強化の推進  人事配置については、関係団体と密に情報交換し、事業計画や組織課題、人的要望を把握する。職員満足度については、ワークライフバランス推進会議の提案を具体的な施策に反映するとともに、公社規程を労働関連法や市条例の改正に則って確実に整備し、運用する。</p> <p>②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進  八王子山公園墓地第4期造成工事については、4月中に入札を実施予定であり、公園トイレ洋式化改修工事、(仮称)6号街区公園については、関係部局や地元関係団体等への連絡調整を速やかに行うなど、早期の事業実施を目指す。また、北部運動公園(八王子山公園)については、新たな計画により、順次再整備する予定である。公園・緑地の管理については、市民の憩いの場となるよう樹木の剪定及び除草等を実施するとともに、市民からの要望・苦情については、迅速な対応に努める。加えて、専門業者による遊具点検の結果及び作業時に職員による施設等の確認を基に、危険箇所等に対処する。</p> <p>③太田市合併20周年記念事業「金山再生プロジェクト」については、官民連携となり、想定される庁内の関係部局及び太田市商工会議所と協議を実施する。5ヶ年事業を想定し、実行委員会等の設立、計画立案を行う。</p> <p>④丸山商業用地の分譲契約締結および早期引渡し  未相続案件に関しては、引き続き継続的に担当弁護士と協力し、出来る限り早期の用地買収を目指す。その後速やかに優先交渉権者との事業用地の売買契約締結及び引き渡しが可能となるよう、平行して測量・登記の準備を進める。</p> <p>⑤公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進  プロパー事業の要請や用地取得の依頼等があった場合は、市の担当課と綿密な調整を行うほか公社内でも十分に連携をとり、用地取得から所有権の移転、市への買い戻しまで、計画的かつ柔軟に対応する。また、事務局組織のスリム化のメリットを生かした業務や情報の共有化により、効率的な組織運営と経営の健全化を図る。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	毛呂 達也	当初策定	令和6年 4月 日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり				令和 年 月 日
					最終評価	令和 年 月 日
					変更①	令和 年 月 日
					変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	予算執行管理・経理	会計課	(リスク) 業務ミスによる被害の発生
	2			(機会) 適正な事務処理の指導
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
不適切な会計事務の防止に努めるとともに、会計事務のさらなるデジタル化に向けた研究を行う。 ①会計事務における適正な事務処理を推進する。 ②先進地が取り組んでいるデジタル技術を活用した会計事務に関する調査と研究を進める。			①支払遅延や誤払いなどの不適切な会計事務による影響、リスク等について全庁的な認識を深めるための取り組みを行う。 ②紙媒体から電子媒体への会計事務の処理移行を展望しながら、全庁的な事務の省力化に向けた研究を進める。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①適正な事務処理の推進 会計事務の留意事項などを積極的に情報発信し、適正かつ効率的な会計事務を推進する。 ②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究 デジタル技術を活用することによる事務負担の軽減や、会計伝票等の電子決裁に関する調査と研究を進める。				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	毛呂 達也
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①適正な会計事務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝票作成上の軽微なミスを減らすため、伝票起票時の注意事項等を掲示板を使って定期または不定期に情報を発信し、各職場へと呼び掛けていく。また、希望する職員にはこれまで同様の個別指導を行っていく。</li> <li>・誤った会計処理を行った場合のリスクや、不適切な事務処理による重大事故の事例などを各職場へと周知し、適正な会計事務が維持されるよう働き掛けていく。</li> </ul> <p>②デジタル技術を活用した会計事務の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務の省力化を図るため、デジタル技術を活用した事務処理に関する調査を行う。</li> <li>・会計伝票と関連文書の電子決裁に関する情報を収集し、本市の会計事務の電子決裁化についての研究を進める。</li> </ul>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	竹内 富雄	当初策定	令和6年 4月12日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	年 月 日
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			
				最終評価	年 月 日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-15 消防・救急体制の充実強化		消防総務課・予防課・警防課・救急課・通信指令課	効率的・効果的な消防体制づくり
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 人材育成に関すること		消防総務課	人材育成基本方針に基づく研修機会の提供
	2 消防団の充実強化に関すること		消防総務課	消防団員の減少
	3 消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること		消防総務課	関係者との調整と事業進捗の遅れ
	4 住宅用火災警報器に関すること		予防課	高齢者世帯における住警器設置の促進
	5 違反是正に関すること		予防課	審査請求及び行政訴訟の提起
	6 災害対応能力の充実強化に関すること		警防課	多様化する災害への安全迅速な対応
	7 教育研修及び効果確認の推進		救急課	力量及び市民サービスの向上
	8 高機能消防指令センターの運用管理に関すること		通信指令課	災害発生時の対応の遅れ
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①組織力の強化・人材育成 ②消防団の強化・再編 ③大規模災害、特殊災害対応力の強化			①多能工(マルチスキル)人材育成による業務の均衡化やハラスメント防止の取り組みにより働きやすい職場環境をつくる。 ②消防団員の加入推進や組織再編に向けた調査研究を通じて消防団の充実強化・地域防災力の向上を図る。 ③大規模災害、特殊災害に備えた消防職員の研修及び訓練を継続実施すると共に、緊急消防援助隊の強化充実、また、消防職員の安全管理対策を徹底する。	
■ 施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①人材育成に関すること 消防本部人材育成基本方針に基づく「求められる消防職員」を育成するために、組織内の研修により職員への意識啓発を積極的に行うとともに、ハラスメントなど消防特有の問題に対しては外部講師による直接的な専門研修等により職員の意識改革を促す必要がある。				
②消防団の充実強化に関すること 地域防災の主体である消防団の強化のため消防団員の加入促進を行うとともに、消防団組織体制や施設・車両の再編について調査研究が必要である。				
③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 西部消防署救助訓練施設等建設事業及び西部消防署尾島分署改修事業においては、関係者との十分な調整と適切な施工管理が必要である。				
④住宅用火災警報器に関すること 住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者であり、主な原因にあつては「逃げ遅れ」によるものが最も多く、その予防策は住宅用火災警報器が有効な手段であるが約2割が未設置である。				
⑤違反是正に関すること 重大違反対象物について、前年度からの継続により今年度当初時点で48対象物が存する状況である。このことから、効果的な違反処理等による早期違反是正が課題となる。				
⑥災害対応能力の充実強化に関すること 災害時における安全で効果的な消防活動を推進するため、各種災害対応訓練及び研修等を実施して対応能力の強化を図り、車両、装備、消防水利の充実を図る。				
⑦教育研修及び効果確認の推進 市民サービスの品質の標準化を図るためには、救急隊員のスキルの標準化が必要である。				
⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 指令業務を円滑に遂行するにあたり職員のスキル維持向上、高機能消防指令センターの安定稼働を継続させるため定期的な点検及びメンテナンスが求められ、次期指令センターの検討も必要となる。				

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	竹内 富雄
<b>■対応方針</b> （課題を解決するための対策）			
<p>①人材育成に関すること            消防本部人材育成基本方針に基づくOJTやジョブローテーションにより多能工化を進めながら、ハラスメント研修など今必要とされる研修を迅速に実施し、職員の育成及び働きやすい職場環境づくりを行う。</p> <p>②消防団の充実強化に関すること            消防団員加入促進のため、消防団全員による勧誘活動の展開と消防団活動のPRを行う。また、効率的な消防団組織体制の構築や車両及び車庫詰所の再編について調査研究を図る。</p> <p>③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること            関係者と綿密に調整を行うとともに、現場の進捗状況を把握し、適切に施工管理を行うことで、計画的に事業を執行する。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること            住宅用火災警報器設置促進のため、消防車両による広報活動や住宅への個別訪問、また広報誌の掲載やコミュニティラジオ放送を利用した啓発活動とともに、定期的な点検や電池切れ等による交換を含めた適切な維持管理の必要性についても周知徹底を図る。さらには高齢者世帯に対し取付支援、無償による設置事業を継続実施し、住宅火災における逃げ遅れによる死傷者を減らす。</p> <p>⑤違反是正に関すること            火災予防査察規程違反処理基準に基づき追跡調査を徹底し、重大違反対象物に対し行政指導(立入検査結果通知書・警告書)による是正指導に応じない履行義務者には、行政処分(命令)での対応を視野に入れ各署との連携を密にし是正指導の強化を図る。</p> <p>⑥災害対応能力の充実強化に関すること            安全管理対策の徹底、各種災害対応訓練及び研修等を実施して消防活動体制の強化、改善を継続的に図る。また、計画的に消防車両等の更新整備及び消防水利の充実を図る。</p> <p>⑦教育研修及び効果確認の推進            救急隊員のスキルの標準化を構築するため、教育研修及び効果確認を推進し、隊員のスキルアップと品質の維持を図る。</p> <p>⑧高機能消防指令センターの運用管理及び更新に関すること            高機能消防指令センターの運用における各種訓練を実施し、必要に応じてマニュアルや手順の見直しを行う。機器の定期点検は計画のとおり実施するとともに突発的な不具合に対しては迅速に対応し早期復旧を行い安定稼働に努める。            次期高機能指令センターに関して調査研究し今後の事業計画を作成する。</p>			
<b>■上半期評価</b> （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
This area is intentionally left blank for evaluation content			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			
This area is intentionally left blank for annual evaluation content			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	小内 正	当初策定	令和6年 4月 日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和 年 月 日
	(1) 教育文化の向上	①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり				
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり			最終 評価	令和 年 月 日
					変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日	

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ①-1 義務教育の推進		学校教育課・学校施設管理課	感染症等の発生、学力の維持・向上、施設の老朽化
	2 ①-2 高校教育の充実		市立太田高校	施設の老朽化・工程管理
	3 ①-3 青少年の健全育成		生涯学習課	参加者の事故、市民要望の多様化
	4 ③-5 生涯学習の推進		生涯学習課	市民要望の多様化
	5 ③-7 文化財の保護活用		文化財課	文化財の劣化
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 教育委員会の総務管理		教育総務課	給食調理員等の必要人員不足
	2 学校給食の運営・管理		学校施設管理課	給食費の未納対策
	3 中高一貫教育のさらなる充実		学校教育課・市立太田高校	人材流出、グローバル人材育成、中高教員の連携
	4 奨学金制度の充実		教育総務課	返還金の滞納
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①児童生徒の減少など社会環境の変化に対応した学校運営を目指す ②安心安全な教育現場を実現し、児童生徒が伸びやかに育める環境整備を推進する ③市民の共感と文化の発展を促す教育文化施策を推進する			①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組みを推進する ②文化財資源の保存と有効活用を推進する ③奨学金及び給食費の滞納対策を強化する ④各学校の施設整備事業等の環境整備を推進する ⑤成人式を始めとする各事業の充実を図る ⑥教育委員会事務を適正に運営する	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 学力の向上と、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の育成、質の高い教育を維持継続し、本市の将来を見据えた児童生徒の減少に対応するための学校運営についての検討を行う。中高一貫教育のさらなる充実及び生徒一人一人の進路実現に向けた質の高い教育活動の推進を図る。 ②文化財資源の保存と有効活用 文化財の保存活用推進。保護と活用に資する積極的な情報発信。各施設の機能向上。 ③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金及び給食費の滞納に対して、太田市債権管理条例に基づく適正な債権管理を実施し、滞納額を縮減する。 ④各学校の施設整備事業等の環境整備 学校の樹木管理について、積極的に伐採を進めていく。教育環境における安全性の確保と老朽化した学校施設の改善・更新を図る。 ⑤成人式を始めとする各事業の充実 生涯学習事業（市民教室・家庭教育学級・おおた金山中学校等）及び青少年健全育成事業（青少年交流事業・サイエンスアカデミー・成人式等）の各事業の実施にあたり、安全・安心を最優先に考慮するとともに、参加者にとって魅力のある事業の提供を図る。 ⑥教育委員会事務の適正な運営 教育委員会の適正な事務運営に向け関係課との連携を密に図る。また、各学校及び各施設において適切な人員配置を行う。				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	小内 正
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み  学校指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施及び学習指導の充実を図る。特に「考えることの楽しさ、分かることの喜び」を実感できるような授業改善に努め、確かな学力を身に付けさせる。また、いじめや不登校等の諸課題に対応するため、人権・道徳教育や生徒指導等の充実を図り、豊かな人間性を育成する。中高が連携し、6年間の一貫した特徴のあるプログラムを通して学力向上を図るとともに、グローバル人材育成事業を通じて主体性、多様性を持ち合わせた地域の発展に貢献できる生徒の育成に取り組む。</p> <p>②文化財資源の保存と有効活用  資料館等での各種展示会、学校等での出前講座の開催、史跡探検スタンプラリー等、文化財を活用した事業を充実させる。所蔵する資料を博物館等に貸し出すなど情報発信に努める。老朽化した文化財説明板の建て替えを進める。</p> <p>③奨学金及び給食費の滞納対策  奨学金では、システムを活用し適切な債権管理を行うとともに、未納者に対する速やかな対応など、新たに滞納者を発生させない取組みを積極的に実施する。給食費では滞納者への法的措置の実施や条例第17条に該当する債権を放棄するなど、適正な債権管理に努める。</p> <p>④各学校の施設整備事業等の環境整備  学校施設の現状を把握し、必要な整備を図る。校舎の外壁改修、トイレの大規模改修、学校の樹木管理を行い、防災機能強化と学校環境の整備を図る。</p> <p>⑤成人式を始めとする各事業の充実  生涯学習事業（市民教室・家庭教育学級・おおた金山中学校等）については、幅広い世代を対象に生涯学習機会の充実を図るため、アンケート結果等を参考に多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供を図る。また、青少年健全育成事業（青少年交流事業・サイエンスアカデミー・成人式等）については、安全・安心な実施を念頭に、危機管理を徹底し、事業内容の充実を図り、より魅力のある事業の提供を図る。</p> <p>⑥教育委員会事務の適正な運営  各種事務の点検評価を実施し、関係課と情報を共有しながら事務を運営する。また、各学校及び各施設における業務量の適正把握に努め、適切な人員配置を行う。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			



# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	長谷川 晋一	当初策定	令和6年 4月 9日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり				
					最終 評価	令和 年 月 日
					変更 ①	令和 年 月 日
					変更 ②	令和 年 月 日

■部の施策					
		主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	議会に関すること		議会総務課	関係者との調整
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				

<b>■部局長ビジョン</b> （現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など） ○議会運営が滞りなく行えるよう万全を期すことはもとより、市民にとって「身近な議会」「開かれた議会」「分かりやすい議会」「信頼される議会」の実現のため、積極的な情報の発信と活発な議論を促す仕組み作りに努める。 ○議会基本条例に基づく議会改革の推進の支援に努める。	<b>■部局長ビジョンに関する今後の展望</b> ○事務局として各議員の議員活動に対するフォローに万全を期す。 ○住民と議会との意思疎通の充実 ○議会活動におけるデジタル化の推進
--	--

<b>■施策の課題</b> （部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策） ①議会に関すること 市は、基礎的な地方公共団体として市民生活に密着した事務事業を行っており、その政策決定において市議会は極めて重要な役割を果たしている一方、近年の地方選挙における競争率の低下など地方政治への関心の低さが顕在化している。 このような状況の中であっても、市民が自治体に寄せる潜在的な期待は大きく、議会には、チェック機関としての役割のほか意思決定機関として市民の声を市政に反映することが求められている。 議会事務局としては、議員が市民の負託に応えるため円滑に議会活動ができるようにサポートするとともに、議会の機能が十分に発揮できるよう支援する。 議会傍聴者やインターネット配信による閲覧者数を増やすとともに、読みやすい議会だよりの発行や積極的な情報発信をすることにより、市民の議会に対する関心を高める。
---

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	長谷川 晋一
■対応方針 (課題を解決するための対策)			
①議会に関すること ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 ・災害時等の緊急事態下において、オンライン会議による委員会等の開催が円滑にできるよう定期的な訓練を行い、議会機能の強化を図る。			
■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
■(年度評価) 方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	瀬古 茂雄	当初策定	令和6年 4月 1日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標				
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
				最終評価	令和 年 月 日	
				変更①	令和 年 月 日	
				変更②	令和 年 月 日	

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	選挙の執行	選挙管理委員会事務局	投票率の低下
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①投票所の統廃合や変更及び移動期日前投票所の調査研究 ②投票率の向上 ③主権者教育の一助となる啓発活動			①有権者の理解と協力に基づきながら進める。 ②選挙啓発活動を継続する。 ③若年層に対する啓発活動を強化する。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 ・太田市長選挙 投開票日未定（任期満了日 令和7年4月16日）※任期満了日の前30日以内に執行				
②投票所の統廃合等について 当日投票所の統廃合や変更、移動期日前投票所の設置を検討する。				
③常時啓発の実施 近年の投票率の低下傾向を少しでも改善するため、特に若年層を意識した啓発活動や学生など将来の有権者に対する啓発を続ける。				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	瀬古 茂雄
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 選挙の執行事務は、限られた期間内に集中的に、かつ大量に発生し、手続等については厳密に法令で定められている。この事務を迅速、的確に処理しなければならず、また誤りは許されないため、早めに執行体制を確立することが重要である。そのことに対応するため、必要な人的配置を確立し、計画的な準備とスケジュール管理を行い選挙執行にあたる。</p> <p>②投票所の統廃合等について 有権者にとってバリアフリー化未対応の投票所などについて、地元区長会と協議しながら投票所の統廃合もしくは代替施設の検討を行う。また、移動期日前投票所の設営について研究する。</p> <p>③常時啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、県選管が実施する場合は、職員の派遣や備品の貸し出しで協力し、学校側から直接に実施の依頼があった場合は、当委員会で対応する。</li> <li>・広報媒体を活用しての啓発 広報おおた、エフエム太郎、太田市ホームページ、各種SNS及び市民課モニターを活用して啓発を行う。</li> <li>・イベント会場での啓発 スポレク祭、OTAマルシェ、成人を祝う会などの若年層の集まるイベント時においてチラシ配布等の啓発を行う。</li> </ul>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	若旅 由貴雄	当初策定	令和6年 4月 5日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり				令和 年 月 日
					最終 評価	令和 年 月 日
					変更 ①	令和 年 月 日
					変更 ②	令和 年 月 日
						令和 年 月 日

■ 部の施策					
		主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その 他の 施策	1	監査の充実		監査委員事務局	監査基準の適正な運用及び職場研修の充実
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望		
「太田市監査基準」に従い、本市行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資する監査を適正に実施する。			定期監査・例月出納検査及び決算審査に加えて、健全化判断比率等審査や財政援助団体等監査、行政監査等を計画的に実施する。		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①監査の充実 行財政運営に対する市民の高い関心に的確に応えるため、事務事業の執行や財産の管理運用などが適正かつ合理的・効率的に実施されているかについて、より効率的かつ効果的な監査を実施する必要がある。					

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	若旅 由貴雄
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①監査の充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・正確性、合規性はもとより、効率性、経済性、有効性の観点も重視した監査を実施する。</li><li>・監査等の実効性を高めるため、確認された改善事項について各所属に対して積極的に事務指導等を行うことで、ともに考え改善する監査を目指す。また、会計や契約、文書等の事務を主管する部署との連携を深めることにより、事務の効率化、誤りの再発及び未然防止を促す。</li><li>・研修会等に積極的に参加し、個人に必要な専門的知識の習得やスキルアップに努めるとともに、研修内容を職場内で水平展開することにより、職場全体の知識・スキルを高め、効果的な監査の実施に繋げる。</li></ul>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
■（年度評価）方針展開の年間評価			

# 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	高柳 雄次	当初策定	令和6年 4月 5日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標				
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			中間評価	令和 年 月 日
				最終評価	令和 年 月 日	
				変更①	令和 年 月 日	
				変更②	令和 年 月 日	

■ 部の施策				
主な施策名		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化	農業委員会事務局	荒廃農地の拡大・農地貸借の仲介
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	農地の有効利用及び農地法の遵守	農業委員会事務局	担い手不足・法制度改正
	2	耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進	農業委員会事務局	農業委員等による訪問指導
	3	地域計画に関すること	農業委員会事務局	座談会への出席
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①農地の有効利用及び農地法の遵守 ②遊休農地の解消及び農地活用の推進 ③地域計画に関すること			①農地法の順守を徹底し、優良農地の確保を図る。 ②遊休農地を解消し、農地の有効活用を図る。 ③座談会へ出席し、地域計画策定に協力する。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①農地の有効利用及び農地法の遵守 限りある農地の有効利用を図るため、農地法を遵守し農地の乱開発及び違反転用を防止し、優良農地を守る必要がある。				
②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農業者の高齢化や担い手不足が進み、遊休農地が発生し、近隣農地のほか、道路や住宅地にも雑草等が侵入し市民生活に悪影響が生じている。				
③地域計画に関すること 令和7年3月末までに市町村での「地域計画」策定が義務付けられたことから、各地区で開催される座談会へ出席し、農業の担い手等による話し合いに協力が必要となる。				

## 令和6年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	高柳 雄次
<b>■対応方針</b> （課題を解決するための対策）			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。</p> <p>②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員が、農地パトロールの中で一部タブレット端末を利用した現地確認による遊休農地の発見に努め、遊休農地の所有者へ解消指導とあっせんの相談を行う。また、農業の担い手と農地所有者の仲介役となることで農地の活用を推進する。</p> <p>③地域計画策定に伴う座談会への出席 地域計画が法定化されたことにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するためには話し合いが必要であることから、各地区の座談会に出席し、策定に協力する。</p>			
<b>■上半期評価</b> （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<b>■（年度評価）方針展開の年間評価</b>			